

協議第6号

大都市制度の活用に係る検討方針について

「権能強化策としての大都市制度の活用」に係る検討方針を、別紙のとおり定めることについて協議を求める。

平成28年10月21日提出

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する
任意協議会 会長 加藤 憲一

「権能強化策としての大都市制度の活用」に係る検討方針

1 検討目的

基礎自治体を取り巻く諸環境の変化に対し地域課題を自律的に解決するためには、広範な分野に亘る自己決定権を有する総合行政体となることが必須であるとの理解のもと、合併後の市が中核市に移行した場合の事務事業の執行方針、財政負担及び市民生活への影響等を協議するとともに、その結果を「小田原市・南足柄市中核市移行基本計画（案）」として取りまとめる。

2 検討事項

(1) 南足柄市分の中核市事務量の把握

中核市への移行について平成27年度に小田原市が実施した検討手法により、南足柄市分の中核市事務量等（人工、コスト、効果、課題等）を把握する。

(2) 重要事項に係る影響の把握

小田原市が平成27年度に策定した「小田原市中核市移行基本計画（案）骨子」に示された、財政、職員、組織、施設・設備及び移行の時期等の中核市への移行の是非を判断するうえで重要な事項に係る考え方への影響を把握する。

3 中核市移行基本計画（案）の構成

本計画（案）の構成は次のとおりとする。

1. 中核市移行基本計画の策定趣旨

- (1) 地方分権と都市制度改革の進展
- (2) 基礎自治体としてのあり方の選択
- (3) 自律的な総合行政体の実現に向けて

2. 中核市制度の概要

- (1) 中核市制度の概要
- (2) 県から移譲される事務等
- (3) 移譲事務以外で実施が義務付けられる事務（包括外部監査）
- (4) 指定手続の概要

3. 中核市への移行による具体の効果

- (1) 包括的なサービス提供等
- (2) 事務の効率化
- (3) 独自性を発揮した特色あるまちづくりの推進
- (4) 地域保健衛生行政の充実・強化
- (5) その他の効果

4. 中核市への移行に当たっての基本方針
 - (1) 中核市への移行に当たっての基本方針
 - (2) 中核市への移行に当たっての総括的な取組方針
 - (3) 移行の時期
5. 中核市への移行事務の実施方針
 - (1) 職員の確保・育成の実施方針
 - (2) 施設等の整備の実施方針
 - (3) 条例、規則の整備等の実施方針
 - (4) 移行後の体制整備の実施方針
 - (5) 移行の推進体制整備の実施方針
 - (6) 市民説明の実施方針
6. 財政への影響
 - (1) 歳出への影響
 - (2) 歳入への影響
 - (3) 財政への影響
 - (4) 初期投資経費等
7. 中核市への移行に係る検討経過
 - (1) 検討体制
 - (2) 検討経過

4 「小田原市中核市移行基本計画（案）骨子」からの修正内容

修正事項	修正内容
移行の時期	中核市への移行時期を明記する。
施設等の整備の実施方針	中核市移行のために必要となる施設について、合併により余剰が生じる施設等も含め、再度検討する。
移行の推進体制整備の実施方針	中核市移行を具体的に推進していくための体制整備について明記する。
財政への影響	南足柄市分の影響を加えたものに修正する。